

岩手県告示第12号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関の指定に係る事業者の名称及び事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成31年1月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所			変更年月日
名称		主たる事務所の所在地	名称		所在地	
変更前	変更後		変更前	変更後		
岩手環境保全株式会社	アントレーヴ株式会社	花巻市二枚橋第5地割360番地1	I K介護サービス	i k介護サービス	花巻市二枚橋第5地割360番地1	平成22年12月22日

2 訪問入浴介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所			変更年月日
名称		主たる事務所の所在地	名称		所在地	
変更前	変更後		変更前	変更後		
岩手環境保全株式会社	アントレーヴ株式会社	花巻市二枚橋第5地割360番地1	I K訪問入浴サービス	i k訪問入浴サービス	花巻市二枚橋第5地割360番地1	平成22年12月22日

3 通所介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所			変更年月日
名称		主たる事務所の所在地	名称		所在地	
変更前	変更後		変更前	変更後		
岩手環境保全株式会社	アントレーヴ株式会社	花巻市二枚橋第5地割360番地1	I Kデイサービスセンター「スマイル」	i kデイサービスセンタースマイル	花巻市二枚橋第5地割360番地1	平成22年12月22日

4 認知症対応型共同生活介護

居宅介護事業者			居宅介護事業所			変更年月日
名称		主たる事務所の所在地	名称		所在地	
変更前	変更後		変更前	変更後		
岩手環境保全株式会社	アントレーヴ株式会社	花巻市二枚橋第5地割360番地1	I K介護グループホームマイル	i k介護グループホームマイル	花巻市二枚橋第5地割360番地1	平成22年12月22日

5 介護予防訪問入浴介護

介護予防事業者			介護予防事業所			変更年月日
名称		主たる事務所の所在地	名称		所在地	
変更前	変更後		変更前	変更後		
岩手環境保全株式会社	アントレーヴ株式会社	花巻市二枚橋第5地割360番地1	I K訪問入浴サービス	i k訪問入浴サービス	花巻市二枚橋第5地割360番地1	平成22年12月22日

6 介護予防認知症対応型共同生活介護

介護予防事業者			介護予防事業所			変更年月日
名 称		主たる事務所の所 在 地	名 称		所 在 地	
変更前	変更後		変更前	変更後		
岩手環境保全 株式会社	アントレーヴ 株式会社	花巻市二枚橋第5 地割360番地1	I K 介護グル ープホームス マイル	i k 介護グル ープホームス マイル	花巻市二枚橋第5 地割360番地1	平成22年12月22日